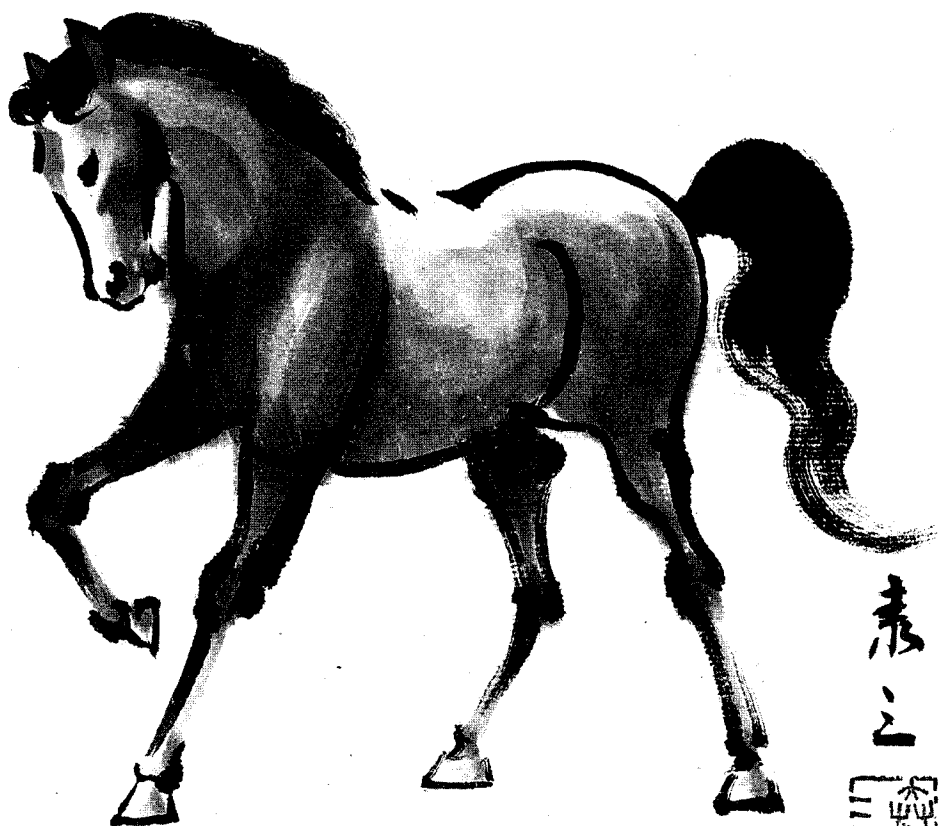




東京都家庭薬工業協同組合会報

かていやく

平成14年1月 通巻70号



表之



かていやく

本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上をはかることを目的とする。

定款 第1章 第1条(目的)より

目次

通巻70号 2002年1月25日

新時代への対応のために… 風 間 八左衛門…	3
新年のご挨拶……………大 屋 喜 重…	4
新春特集	
『トレードマークの逸話を集めて』 ……	5
おじいちゃんのひとりごと ……	13
家庭薬ロングセラー物語／毒掃丸 ……	14
トピックス／共同物流システムの構築について ……	16
委員会だより……………	18
総務、薬事、GMP、流通、厚生、労務、 インターネット、消費者対応、情報協業化、 広告統計資料、広報誌	
第12回GMP研修見学会レポート ……	24
家庭薬グラフィティー……………	26
事務局だより……………	28
編集後記	
表紙題字／第4代理事長 津村重舎	
表紙絵／相談役 堀 泰助	

新時代への対応のために

東京都家庭薬工業協同組合
理事長 風 間 八左衛門



あけましておめでとうございます。

新年早々ではありますが、ここ数年の不況は、なかなか出口が見えないと言われており、昨年に至っては完全失業率が5%を超えるという、さらに厳しいものとなっております。今回の不況は、消費誘導が抑制される傾向が強く、家庭薬業界には特に影響が大きく感じられます。

また、昨年は医薬品業界におきましては「狂牛病」による一般の方々への不安が広がり、危機管理能力が問われるという、新たな対応を構築することとなった年でもありました。このような環境の中、当組合においては新時代への対応のための課題に取り組んでまいりました。

協業化による消費者サービスの向上と業界の振興ならびにセルフメディケーションへの貢献を目指すという課題につきましては、昨年4月に「関東家庭薬物流システム化協議会」を設立し、関東経済産業局に事業支援と補助金交付申請を行いましたところ、9月に「広域物流効率化推進事業」の第一段階となる「調査研究・基本計画策定事業」の補助金の助成が承認されました。この事業の目的は、第一に家庭薬の流通にかかるエネルギーとコストを削減すること、第二に中小企業の経営の安定化を図ること、第三に消費者により安全な商品を提供する仕組みを創り、共同で家庭薬の情報化をめざすことであります。これまで当協会の最優先と位置付けられていた課題が、第一歩を踏み出したことになります。

今年の3月をめどに、共同配送実現に向

けての調査研究と基本計画策定を行っていきます。次年度になりますと「事業計画・システム設計事業」、次に「実験的事業運営事業」として、さらに上の段階の目標を目指して前進していきますので、組合員の皆様のご協力をお願いいたします。

一方、長年培われてきた家庭薬の特徴を生活者に理解してもらうことという課題につきましては、家庭薬ならではの「安心感」と「優しさ」をわかりやすく伝えることが重要と考えております。そのためのツールの一つである、インターネットのホームページ充実につきましては、委員会の再編により発足したインターネット委員会において、組合独自のコンテンツ作りを検討し、よりよい情報提供を目指しております。

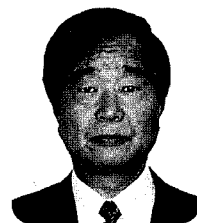
また、本年度は薬剤師の方々へのサービスとして、患者さん対応に必要な医薬品の添付文書をFaxで取り出せるシステム「日薬情報BOX Fax版」へ組合として試験的に参加することを決めております。これは、あらゆる機会と方法を通して、家庭薬の情報を提供するという大きな役割を果たしていくものと期待しております。

当協会の組合員は、それぞれブランドイメージの強い商品を持っており、その強みをもっとアピールし、人々の健康な社会生活に貢献していくという大きな役割と責任があると考えております。本年も引き続き皆様とともに目標に向かい全力を尽くすことをお誓い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

(株式会社ツムラ 社長)

新しい年を迎えて

東京都衛生局薬務部長 大屋 喜重



明けましておめでとうございます。

東京都家庭薬工業協同組合の会員の皆様方におかれましては、佳き新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

旧年中は、東京都の薬務行政に格別のご協力とご支援を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

21世紀最初の年となった昨年は、景気低迷の中で、炭疽菌騒動、国内における狂牛病の発生等、医薬品と関わりの深い事件・事故が発生し、国民に大きな不安をもたらすとともに産業界に甚大な影響を与えました。

こうした暗いニュースの反面、昨年12月には内親王・敬宮愛子さまが誕生され、国民は祝福と喜びにわきました。

また、野依良治名古屋大学院教授が、一昨年の白川英樹教授に引き続きノーベル化学賞を受賞したり、イチローが米大リーグで首位打者とMVPに輝くなど、明るいニュースもたくさんありました。

こうした明るいニュースに触発され、午年の今年は「馬の鼻を立て直す」の喻えどおり、国内景気が回復し、世界に平和が訪れることを願っています。



さて、現在わが国は、高齢社会、飽食ニッポンを背景にして「一億総健康ブーム」の最中にあるといわれています。

都民一人ひとりが自らの健康の維持増進を図り、健康で快適な生活を送っていくためには、日頃から「栄養」「運動」「休養」のバランスを保ちながら、セルフメディケーションにも十分に心掛けなければなりません。

世界トップの長寿国になった日本においては「単に長寿である」ということよりも、「生活の質を重視し、健康に過ごすことができる長寿」を人々は求めています。

こうした社会の大きな変化の中で今後、家庭薬に対する消費者の認識と期待が膨らんでいくものと考えます。

そのためにも家庭薬のもつ薬学的特性を明らかにしながら、軽度の疾患・症状や保健・強壮に関する科学を推し進め、それらを薬局・薬店の薬剤師等を通じて消費者に分かり易く説明・解説していくことが重要です。

東京都では昨年10月、「東京都健康推進プラン21—生活習慣病と寝たきりの予防をめざして」を策定し、都民の健康づくり運動を推進しております。

私たちは貴組合及び組合員の皆様のご協力とご支援をいただきながら、都民一人ひとりの健康で心豊かな生活の実現に向けて、努力をしまいたいと思っています。

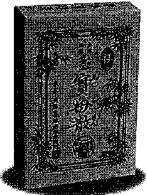
本年こそ経済停滞の長いトンネルから脱し、希望に満ちた良き年になることを、そして皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしております。

トレードマークの逸話を集めて

歴史と伝統を誇る家庭薬。それだけにおなじみのトレードマークも数多く存在します。会社や商品の顔としてお客様や私たちの胸に刻まれた標章や商標。あたりまえの存在だから見落とされがちですが、その誕生や変遷には興味深いエピソードがあります。

新しい年の初め、慣れ親しんだトレードマークを見直してみてもいいでしょうか。懐かしくも新しい、トレードマークの物語の始まりです。

〔社名五十音順〕

ひとりひとりに もっとやさしく 	ヒューマン・ヘルスケア  エーザイ		救心  登録商標
			
 DAIWA DAIWA DAIWA DAIWA DAIWA	 TSUMURA		
			

新しいコーポレートシンボル

安心・安全性のイメージを凝縮

株式会社 アラクス

1990年、社名を『株式会社アラクス』に変更、2000年に更にこの新しいコーポレートシンボル(ロゴマーク)が誕生しました。

創業から149年、鎮痛解熱薬「ノーシン」製造から84年、多くの方々から愛用され親しまれてきた「ノーシン」ロゴに代表される「やさしさ、親しみ、長い歴史」に培われた安心・安全性のイメージを社名ロゴにも凝縮し、カラーも「若さ、自然、安心」の象徴としてグリーンで表現しています。

「ARAX」のAからとびだす正円は、新しい柔軟な想像力をもって何かが生まれる可能性を表現しています。

更に、このAは[A Arrow]としてプロモーション的な展開として矢印にも表現でき、未来に向けて発展、歩み続ける姿勢を意味しております。

この新ロゴマークは、「ひとりひとりにもっとやさしく」と共に、情報化社会において当社が伝えるべき意味を効率良く感覚的に表現し、生活者に適確にコミュニケーションできる効果的なツールであると同時に、当社の企業理念「無限の可能性にチャレンジ」を掲げる旗印でもあります。

ひとりひとりに もっとやさしく

ARAX
アラクス

ナイチンゲールの「博愛」精神と ヒューマン・ヘルスケア

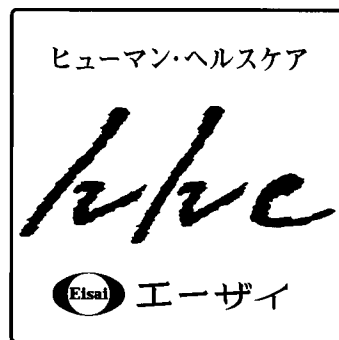
株式会社 エーザイ

エーザイの目指す企業像を端的に表わした言葉が「ヒューマン・ヘルスケア企業」です。この「ヒューマン・ヘルスケア」の持つ意味を、生活者の方に、より具体的にイメージしていただくために『ナイチンゲール』直筆のサインから『hhc』の文字を取り出し、シンボルマークとして採用しています。

フローレンス・ナイチンゲール(1820～1910)はイギリスの女性で、看護学の功労者として知られているほかに、クリミア戦争の野戦病院における献身的な看護活動で、身をもって看護の規範を示し、我々に『博愛』の精神を教えてくれたことでもよく知られています。患者様と生活者の方々の喜怒哀楽を考え、そのベネフィット向上を第一義

とし、世界のヘルスケアの多様なニーズを充足する「ヒューマン・ヘルスケア企業」のコンセプトにふさわしい、『ナイチンゲール精神』を規範としたシンボルマークです。

また、2000年度よりエーザイのTV広告において、この「hhc」マークと共に「元氣だしていきましょう」のナレーションを全CMに統一して付しています。「ヒューマン・ヘルスケア」の精神を生活者の方々と同じ視点にたって、肉声に近い言葉で表現すれば、どのような言葉になるかを検討して導いたメッセージです。



※hhcの文字は、フローレンス・ナイチンゲールの実筆サインから取り出したものです。

店頭の業平竹をデザイン

医薬品関係で最古の商標

株式会社 キタニ

喜谷實母散の創業は正徳3年(1713)と言われており、その事情は江戸南町奉行を務めた根岸肥前守鎮衛(1737～1814)が書いた随筆集「耳袋」に詳しく記されています。

創業当時、喜谷市郎右衛門の本業は薪炭業であったがゆえ、人々は「中橋薪屋業」と呼んでいました。

兼業の間に、實母散の売上が本業の薪炭業を凌ぐに至って、ついに薪炭業を廃業して實母散の売薬店となりました。その店頭の脇に、一葉の業平竹が植えられていて、これが實母散の目録とされていたとのこと。

また、この店頭の竹は昔から喜谷實母散の

包装のデザインにも取り入れられました。

明治に入って日本に商標登録制度が導入された頃、当時の当主8代市郎右衛門は、喜谷實母散の外箱の意匠の商標登録を申請し、明治18年6月2日付けで商標登録第16号として認可されています。

日本の商標登録制度が発足して以来、今日まで継続使用されている商標は少なく、医薬品関係では最古のものとなっているそうです。



一粒ぐすり「救心」

世のため 人のため 自分のため

救心製薬株式会社

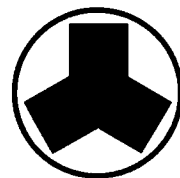
救心は江戸時代中期、堀作兵の子で越中藩の武術指南役であった堀屋喜兵衛が、「一粒ぐすり」を創製したのが始まりとされています。以来、「一粒ぐすり」は家伝薬として堀家に伝承されました。堀家は旅籠屋をも営んでいたため、道中急病に苦しむ旅人に「一粒ぐすり」を与え、多くの病める人々を救ったと言われています。

六代目の堀正由は、大正2年に東京・浅草に堀博愛薬房を開業し、家伝薬「一粒ぐすり」を「ホリ六神丸」として販売。そのかわり研究と改良を重ねたところ、愛用者から心臓によく効くという声が数多く寄せられたので、昭和8年、心臓を救う薬「救心」と改名しました。

社のシンボルマークは、人の和を象徴し、円

内は人を形取ったもので、人は互いに支えあって生きていることから、社訓である「世のため 人のため 自分のため」を表しています。また、三つの太線は、誠実、信頼、奉仕を表すとともに、医薬品の安全性、有効性、的確性をも併せもつ、救病済生を理想とした創業の精神でもあります。

救心



登録商標

梅鉢の商標

菅原道真公の信託守って70年

株式会社 恵命堂

創始者柴昌範翁は、藩政時代より藩のご禁制品として屋久島・種子島で栽培され、明治以降は民間薬として利用されていた薬草ガジュツに注目し、ガジュツ主剤の胃腸薬「恵命我神散」を昭和8年(1933)に創製しました。

恵命我神散の誕生にはこんな話が伝えられています。それは昌範翁の妻シカがみた不思議な夢の話です。

ある日のこと、屋久島に菅原道真公を祀ってある菅原神社(現楠川天満宮)にお参りをしていたとき、本殿前の石垣で手を合わせ祈念していると本殿の戸が開き、中から立烏帽子をかぶった天神さ

まが現れ、神文を読み上げ始めたという。その内容はまったくわからなかったが、最後に夫(昌範翁)の名前を読みあげたことだけは、はっきりと頭に残っていたという。

この不思議な夢の話は昌範翁に鮮烈な印象を与え、自分は天神さまのお取次ぎによって本源的な神から何事かを委託されていることを悟り、菅原道真公の神託を守ることを信念として、87歳の天寿を全うするまで「恵命我神散」を以って病苦に悩む人の救済と故郷屋久島の経済発展にその生涯を捧げたのであります。

その証として、天神さまに所縁のある、梅の花をデフォルメした梅鉢を商標としたと今に伝えられています。



株式
会社 恵命堂

「糾励根」の考え

協力しあうことにより、健康や幸せが広がる

株式会社 霜鳥研究所

弊社製品「外用塗布薬 糾励根」は、皇漢医の家系に生まれる霜鳥信明が、家業の知識と自らの経験により大正時代末期に開発いたしました。糾励根は10種の生薬を配合した湿布薬で、その風変わりな商品名につきましても多くの方から意味を尋ねられます。

創始者である霜鳥信明の考えによると、「糾励根」とは薬の名ではなく、薬を用いる人の精神的努力、宗教的念願、倫理感を含有した祈りを言葉に現したものです。そのため、多くの意味が含まれており、「人々が「糾」合協力し、「励」まし、病の原因となる「根」(心身の源)を治す」という意味も一つとしてあります。

弊社のマークはこれらの考えをイメージし

たものです。実際にはマークの植物は存在しないものですが、人々が協力しあうこと(球根)により、健康や幸せ(青々とした葉)が広がるという意味を現しております。



登録商標『ラッパのマーク』

軍陣薬として生まれた歴史を表す

大幸薬品株式会社

「正露丸」は、日露戦争(明治37～38年)当時、出征将兵に腸疾患が数多く発生しましたので、陸軍の衛生材料廠で製剤研究がなされ、出征将兵の腸疾患に使用されました。

民間では、明治35年、中島佐一氏が「忠勇征露丸」の売薬免許を取得しました。

軍の大目的である露国に勝つ(露国を征伐する)ということと、将兵の士気高揚の意味を併せて「征露丸」と名付けられたと言われています。

登録商標『ラッパのマーク』は、「正露丸」が軍陣薬として生まれ、軍人と軍用ラッパ(紐の房のついた)との係わりからそれを図案化した

ものです。

昭和48年より使用し、弊社の標章としても使用しています。



「緑の球体」をイメージ

大自然との調和に真の健康を求めて

株式会社 大和生物研究所

当社は、高山の清浄な水や大気や土壌に育まれたクマ笹から、大自然の力を引き出し、健康に役立てたいとの想いから、昭和43年に先代の大泉和也によって設立されました。

クマ笹の葉を原料にしたエキス剤「ササヘルス(滋養強壮剤)」は創業製品でもあり、現在も主力商品となっています。

創業以来、「自然随順」を企業理念にすえ、「自然との調和の中に真の健康を求める」という姿勢を貫いてきました。

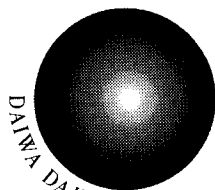
社名の「大和生物研

究所」も「環境と生物の大いなる調和を探究する」という理念を表したものです。

現在のロゴマークは、平成元年に事業本部がベンチャー企業として現在のかながわサイエンスパーク(川崎市高津区)に入居した際、CIの一環として

制定されたものです。

デザイン的には「緑の球体」をイメージしたものです。これは「緑あふれる地球環境」を意味すると共に、球体を「究極の調和を表すもの」ととらえてシンボル化し、当社の企業理念である「自然随順」を表現したものとなっています。



株式会社
大和生物研究所
DAIWA BIOLOGICAL RESEARCH INSTITUTE CO., LTD.

登録商標「中将姫」

それぞれの時代の理想の美人像

株式会社 ツムラ

華宵を中将湯の広告に起用しました。華宵の描いた「中将姫」は時代の移り変わりとともに姿を変えましたが、それぞれの時代の理想の美人像として、長年にわたり親しまれてきました。

昭和63年(1988)、社名を株式会社ツムラに変更し、ロゴマークも変更しましたが、「中将姫」は今も中将湯のパッケージから、人々の健康を見守っています。

明治26年(1893)、弱冠23歳の津村重舎は婦人薬「中将湯」の製造販売で、津村順天堂を創業しました。

中将湯は、藤原豊成(藤原鎌足の孫)の子「中将姫」が、仏の道に仕えた奈良の当麻寺で学んだ薬草の知識を基に、庶民に施したことが由来とされ、創業当時から巻物を持つ「中将姫」が商標登録されています。

大正時代後半からは、挿絵界を席巻した人気画家 高島



明治時代の中将姫マーク



昭和37年10月からCI実施まで

トクホンの由来

医聖と仰ぐ徳本先生の名を商標に

株式会社 トクホン

家庭薬業界ではご存じの方も多いと思います。が、当社はもと、鈴木日本堂と称しておりました。鈴木日本堂は、明治34年(1901)東京市本所区で医薬品製造販売業を営んだのが始まりです。安土・桃山・江戸初期を通じて、庶民の医療に貢献した永田徳本という人がいました。傷寒論医学を臨床上の医療に取り入れた彼は、『医之弁』『徳本遺方』『徳本翁遺方』などなど、多くの医学書を著しています。

富貴な人士を無視し、庶民を対象として、薬は一服18文しか取らなかったと言われていました。甲斐の国に長く居住したので甲斐の徳本と世に伝えられ、寛永初年(1624)徳川秀忠の病を快癒させたときも、秀忠たつての恩賞を固辞して一服18

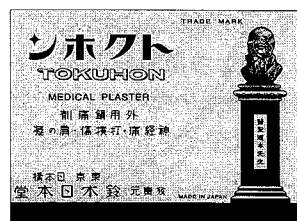
文の姿勢を崩さなかったといわれます。

昭和8年(1933)消炎鎮痛プラスター剤を発売するにあたり、創業者鈴木由太郎が医聖と仰ぎ、その人柄を尊敬してやまなかった徳本先生の名を商標としました。トクホンは桐箱に入れて発売されています。下の写真は発売当初のもので、

永田徳本の胸像をデザインに組み込んでいます。皆さまのおかけを持ちまして驚異のロングセラーとなり、パッケージデザインは平成前まで長く変わることがありませんでした。

社名は平成元年(1989)に現在の株式会社トクホンとなりました。

平成13年(2001)10月は創業100周年にあたりますので、往時を偲びつつ、桐箱の復刻版を造って社員に配り、100周年記念の行事の一つとした次第です。



登録商標「大礼服マーク」

薬の外交官のシンボル

森下仁丹株式会社

仁丹のトレードマークである「大礼服マーク」の由来についてはさまざまな説があります。発売当時は伊藤博文の長男文吉ではないかとも言われ、また、創製者である森下博自身がモデルになったともされていました。

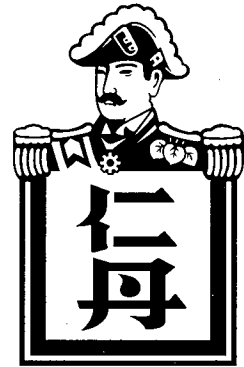
一般には、ビスマルク像がさまざまな図案化されて、デフォルメされながら、日露戦争当時大衆のあこがれだった大礼服姿に集約されていったのだというのが通説でした。しかし、先代社長・森下泰は生前の祖父から聞いた話として大礼服マークの由来をこう語っています。

「少年時代に祖父に大礼服の軍人さんは誰なのかと尋ねると、祖父は、あれは軍人さんじ

ゃないと笑っていた。あれは外交官だと言うのです。つまり、仁丹は薬の外交官だということです」

仁丹の創製にあたって、森下博は総合保健薬・仁丹の効能を日本中に、さらには中国をはじめとして広く世界の人々の健康のために役立てたいと考えたのです。そして、仁丹に、健康や保健を世界に運ぶ外交官の姿を重ね合わせたのです。

数百回におよぶ改作と修正がなされて、トレードマークは決められ、その後、時代時代に合わせた細かい変更が加えられ、現在のデザインになりました。



標語でアピール

猛虎一声万毒を掃す

株式会社 山崎帝國堂

虎は、中国や韓国などアジア大陸に生息している猛獣ですが、日本にはいませんでした。そのため、悪いイメージは日本にはなく、力強く勇猛で生命力に溢れている性質だけが受け入れられてきました。

江戸時代には、虎は大変珍しく、献上品や見世物として人気があり、また襖絵や屏風絵などに、縁起をかついで狩野派など多くの絵師達が好んで虎を描いています。

初代 山崎嘉太郎は、明治21年(1888)の創業当時からこの虎の縁起の良いイメージを薬の世界に持ち込み

ました。

当時の毒掃丸は、体毒、梅毒、淋毒などの効能の薬として売られていましたので、「猛虎一声掃万毒」の文字は、このような病気を虎の持つ強い力で一掃するという意味で使っています。明治時代の薬の標語としては画期的で、的を射た強力な効果をアピールしていました。



商標「飛龍」

徳川家康に認められた“飛龍”

養命酒製造株式会社

養命酒は、慶長7年(1602)信州伊那の谷、大草(現在の長野県上伊那郡中川村大草)の塩沢家当主、塩沢宗閑翁によって創製されました。

江戸幕府ができた年、徳川家康に養命酒を献上。すると幕府から“天下御免万病養命酒”と免許され、その象徴として“飛龍”を目印として使用することを許可されたといわれています。以来、飛龍は養命酒の目印、つまり商標として今日まで使われてきており、日本におけるもっとも古い商標のひとつです。

龍は古来から、神通力を持ち、自然の恵みを豊かにして人々の生活を平安にするといわれ

ています。養命酒の商標“飛龍”は龍が翼を持ち、空を飛んでいる姿で養命酒の優れた効果を表す意味を持っています。

一説には、古代中国で飛龍のことを“応龍(おうりょう)”といい、勇将の旗印に使われていたことから目印にするよ

うになったといわれています。

また、養命酒の発祥地が天竜川のほとりにあるため、屋号や当初の商号を天龍館と呼んでいたことなども、飛龍にまつわる挿話として今に伝えられています。



紋章(社章)

“東洋と西洋の出会い”

株式会社 龍角散

当社の紋章は、わが国近代医学の巨峰・緒方洪庵の曾孫で、当代の碩学として知られた故緒方富雄博士の考案によるものです(1963年)。

龍角散という名は、目で見ても耳で聞いても東洋的な感覚を誘いますが、かねがね社の近代化を願っていたのでそれを紋章の図柄で実現しようと考えました。まず考えたのは、西洋の紋章の形式を採用すること。西洋の紋章には、昔からの長い伝統から生まれた作法、約束があります。これに従わなければならぬというわけではないが、従ったほうが効果的なことが多い。

龍角散から連想するの

は「龍」。この「龍」を使うことに決め、参考のためにこれまでの龍の模様を一応調べてみたところ、紋章のような小さい場所におさめて効果をあげるのに適当なのが見つかりません。あれこれ考えているうちに、「龍」という漢字そのものが象形文字であり、これをさらに象形化してみても

どうかと考えました。この文字の象形化の過程を調べていくうちに、この文字のツクリ(旨)に焦点があってきて、これを何十回、何百回と書いているうちに図案の原形がまとまりました。その段階でこれを横に倒して、三つを上中下に並べました。このように同じものを上下に三つ並べるのは西洋紋章の手法で、なかなか効果的でした。

こうして基本形ができたところで線の効果を整え、点をあしらってできたのが今の紋章です。



株式会社 龍角散

おじいちゃんひとりごと

イカン、イカン、遺憾

カッキンコッキンの鍋焼きうどんをコンビニに買いに行った。金冷方のうどんかと思って勝手に期待していたが、違ったのがっかり。首もうなだれたついでに、その横の棚を見て驚いた。シーチ

キンマリネ、ウニタラマヨネーズ、かに海老トリュフ、パエリアムール等々、わけのわからん「おにぎり」ばかり。イカンイカン、おにぎりは梅に限る。これこそ我が日本人の独創的な生活の知恵。梅干は殺菌力が強いから携行食にはもってこい。疲労回復にも効果があるから、仕事食としても行楽食としても完璧。シニアツアーの青木も元気の源は梅干とご飯で、1000試合出場とのこと。うーん、えらい。あの女房も、かなりえらい。20年くらい前になるかと思うが、ジャンボ尾崎というニックネームに対抗させるべく「コンコルド青木」とマスコミが命名した。聞くも語るも恥ずかしい響き。ビューティーベアよりはましじゃが。

コンビニの売れ筋といえば、おにぎりと弁当。コンビニは、日本の米の消費量を下げ止めているえらい存在でもあるのじゃな。小さくても元気だし、いい気分だし、開いてて良かった。

最近、田舎に行くとき休耕田が、やたらに目立つ。ブームに乗って蕎麦畑へ転用も増えているが一面が蒲(がま)の田んぼとなっているところも多い。この蒲の穂の、現状がイカン、イカン、遺

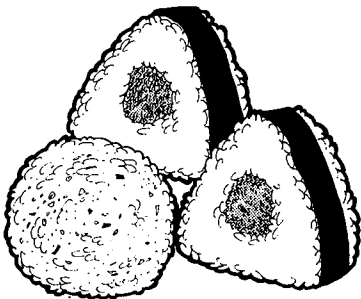
憾。全く、ほったらかし。穂をほぐして北風に乗って煙幕遊び、という子供もおらん。本来であれば、切り傷にも止血にも「よう揉んで傷口につけると、よう効きますけ」の良好な薬。「神農本草経」にも火傷や切傷の外用薬として記載されている。蒲は上の細いところが雄花で、下の太いところが雌花で、この構造というか力関係は、我が家と一緒に。この花粉が「蒲黄」といって薬用とする部分。因幡・鳥取には蒲黄を主成分とした「打身丸」(打ち身内服薬)なる名薬がある。

帝釈天の堂の再建にあたって棟梁が屋根から落ちた際のこと。その帝釈天様から直々のありがたいお告げ——「大黒様が兎を救った蒲の穂と、桃の種と大黃とを米粉で練って服用させなさい」というもので、ありがたい。爾来、お告げに従った打身丸が300年以上の永きに亘って造りつづけられて来たのじゃ。

しかし、しかし残念ながら、現在では「大黒様の打身丸」の立場は非常に厳しい。日本薬局方に蒲黄が収載されていないため、蒲黄を使用するの製造許可は降りん。んー、残念。打身丸の創製が江戸の初期、日本薬局方が明治19年の発布ということを考えると、なおのこと物淋しい感じがいたしますな。

昨今の騒動で、江戸の昔には薬用(薬餌)であった牛の立場も非常に厳しい。干牛丸、牛肉丸、といった名薬もあり、長くお世話になってきたもんだが。伝統薬は、文化でもある。ひとつずつ、ひとつずつを大切に守っていききたいものじゃね。

2002年も、厳しい年になりましたが、家庭薬業界の皆さん、がんばってください。



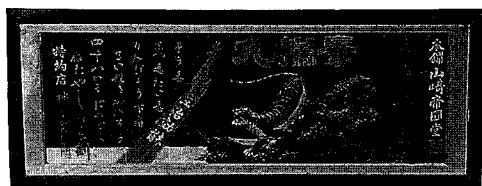


複方毒掃丸

株式会社 山崎帝國堂

●創業者山崎嘉太郎の活躍

創業者山崎嘉太郎は、慶応2年長野県上田に山崎林平の長男として生まれ、明治21年、東京市神田区花房町に売薬化粧品商・山崎帝國堂薬房を開きました。また嘉太郎は、銀行・広告会社等の経営にも参加しておりましたが、明治23年に長男嘉男が生まれ、25年にはその子の名前を付した商店を出すなど売薬化粧品商に本腰を入れ始めました。その後も、東京の支舗山崎太陽堂、大阪の支舗山崎兄弟商会や九州支舗と次々に拡張し、全国に多数の特約代理店を持っていました。



明治維新以後、多くの売薬が出ましたが、明治11年および19年の訓令の中で「医用の範囲」「新店舗の距離」他課税等の縛りが、一般用の売薬に大きな障害となっていました。嘉太郎は、東京の売薬の有力者安川、津村、高木、太田、喜谷、大木各氏等と共に明治30年代から大正15年にかけてこれらの改革に尽力し、法的な基礎を作り上げました。

●複方毒掃丸の生い立ち

「ばい毒病撲滅時期来る俊効偉大最新薬発見せり」これは、明治26年の新聞広告のキャッチフレーズです。すばらしい薬を発見したという当時の意気込みが臨場感を持って感じられます。創業時の複方毒掃丸の名称は、「腹内毒掃丸」=「どくさうじぐわん」です。名は体を表すの



ことば通り、文字そのものが「体内の病気の毒を掃除してくれる丸薬ですよ」と語っているように名付けられています。効能は、ばい毒・そう毒・しつ毒・りん毒・たい毒他多数で「1ヶ月で全治保証の新薬」として売り出され、俗に「一月丸」=「ひとつきぐわん」とも呼ばれています。この処方の由来は、香川氏江州の香川家方の家伝薬「香川解毒剤」からのものといわれています。

●複方毒掃丸の変遷

明治30年代からは、「毒掃丸」という名称で全国に大々的に売り出され、「毒掃丸」または「腹内毒掃丸」という2通りの名称が使われるようになりました。明治・大正・昭和にかけてこれらの名称のまま販売されていきます。当然のことながら効能も変わらず、その文字「毒掃」の意味するそのものの病名、ばい毒・そう毒・しつ毒・りん毒・たい毒他等でした。

昭和20年代には、これらの効能はなくなり「複方毒掃丸」となります。この時点で、便秘・たい毒・腰痛・関節痛等という効能になりました。また、同時期に、「複方毒掃丸」の錠剤形で、より強力な「重症用毒掃丸」というものを作っています。その効能は、胎毒・るいれき・動脈硬化・神経痛等です。また「糖衣錠毒掃丸S」という便秘薬も作りました。その後、再評価により「複方毒掃丸」は、これまでの効能から瀉下薬基準に分類され、現在に至っています。



●古き名称を守って

当社の「毒掃丸」の薬名は100年を越えました。今日では、「毒」という文字自体が薬とは正反対側にあり、薬品名に付けることは不適切になっています。しかしながら、江戸時代・明治時代を経て今日に至るまで「毒」という生命への危険から、身を守ろうとする気持ちはだれでも同じです。

三種の神器から取り入れた当社の勾玉には、「猛虎一声掃萬毒」との文言があります。これは、勇猛な虎が「すべての毒」を一声で取り除いてくれるようにとの強い願いを込めたもので、このことからでも、当時「毒掃丸」と命名した創業者たちの「毒」の危険に対するまっすぐな気持ちを察することができます。この「毒掃丸」という古き名称を守り続けることで、生命を脅かす現代の「毒」を、新しい時代の新しい方法で解毒していかなければならないと考え

ます。

「毒掃丸」を昔も今も長く愛用して頂いている消費者の方々、取り扱って頂いている問屋・薬局等の皆様には、深く感謝しております。

●丸を製する技術の継承

中国・日本においては、古来から薬は丸めて作るもので、数千年に亘って行われ、現在に至っています。近年、欧米から導入された錠剤の技術は、瞬く間に丸を製する技術を駆逐し、現在の主流の剤形となってしまいました。優れた技術を積極的に取り入れることはすばらしいことです。

当社もドクソウガンシリーズとして、新ドクソウガンG、ドクソウガンS、ドクソウガンミニ等の錠剤を作っておりますが、製造の主力はやはり「複方毒掃丸」です。小さな丸薬は、飲む数が多いけれども、その飲む数の微調節が体に優しいことにつながるわけです。これは、たくさんの消費者の方からの声でもあります。

世界に誇る日本の伝統的製丸技術を、今後も守り続けていきたいと強く考えております。

複方毒掃丸



効能・効果

便秘・便秘に伴う次の症状の緩和
吹出物、肌あれ、食欲不振(食欲減退)、腹部膨満、腸内異常醗酵、痔、のぼせ、頭重。

希望小売価格

540丸	950円
1260丸	2000円
2700丸	3200円

成分と働き(1日量・90丸中)

日局ダイオウ末	1.2g	*緩下作用により、大腸の働きを活発にして自然なお通じを促します。
日局エイジツ末	0.8g	*緩下作用により、大腸の働きを活発にして自然なお通じを促します。
日局サンキライ末	0.8g	*皮膚疾患の排膿・解毒作用により、吹出物・肌あれを抑えます。
日局コウボク末	0.4g	*胃や腸の働きをよくする作用があり、食欲不振・腹部膨満・腸内異常醗酵に効果があります。
日局カンゾウ末	0.5g	*鎮痛緩和作用により、お腹の痛みや痔等の不快感を抑えます。
日局センキュウ末	0.5g	*補血作用により、血液の循環をよくし、のぼせ・頭重をやわらげます。

用法および用量

15歳以上	1回	15～30丸
7歳以上15歳未満	1回	10～20丸
3歳以上 7歳未満	1回	5～10丸

*1日3回食前に服用してください。ただし、初回は最小量を用い、便通の具合や状態をみながら少しずつ増量又は減量してください。

共同物流システムの構築について

関東家庭薬物流システム化協議会
代表 藤 井 隆 太

1. 物流問題を取り上げた経緯

東家協情報協業化委員会、大家協協業化情報委員会とも中小メーカーの協業化促進を目指し、全方位で検討してまいりました。ホームページの共同運営や委受託情報の整備などもその一環です。しかし、果たして協業化とはこのようなものなのかという疑問が常にあったことも事実です。一方、メーカーとしての将来を真剣に語る時、生活者との接点である流通問題はどうしても避けて通れない問題でした。この問題は流通委員会でもご苦勞戴いている通り、急激な環境変化に加えて業界特有の問題や過去のしがらみなど、容易に解決できない問題ばかりです。そこで既に共同配送を実現されている玉川衛材の玉川社長にご紹介戴いて物流コンサルタントの大槻憲昭先生をお招きし、業界常識にとらわれない自由な立場からのアプローチで物流問題に取り組むことになったのです。

2. 補助金採択に至る経緯

大槻先生には様々な異業種の事例や経済産業省の広域物流効率化法支援策をご紹介戴きました。我々の業界の監督官庁は言うまでもなく厚生労働省ですが、産業振興という観点からは必ずしもそうとは言い切れない側面もあります。実際に関東経済産業局に出向いてみると、医薬品メーカーの経営者が訪れた例は過去なかったとのことで大変興味を持たれたらしく、業界の現状について熱心なヒアリングがありました。審査の段階では経済産業省本省からも頻

繁に問い合わせがあり、かなりの新規性を認められて補助金採択に至ったと聞いています。

関東と関西で別々に申請した理由は、東西では大規模量販店の比率が異なったり、ブランド毎に地域性が異なる為で、この点についても本省にはご理解を頂いております。

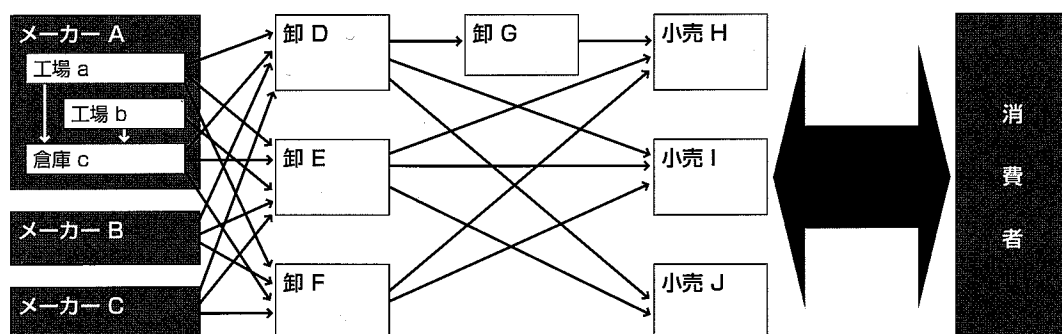
申請に至る中で認識を新たにしたのは、他の業界と比較して明らかに物流環境が遅れていると指摘を受けたことであります。我々が業界の特殊性・歴史的な背景などから当然と諦めていた商慣習などが、実は世の中の経済原則とかけ離れ、もしかしたらそれが中小メーカーの生き残りに障害となるのではないかというご指摘でした。改めて我々の視野の狭さを思い知らされたと感じています。

3. 物流効率化施策について

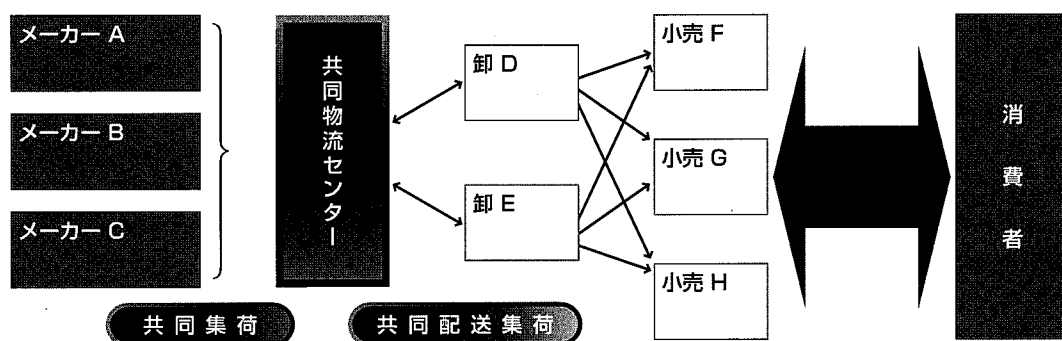
本補助事業は3年間でモデル実験の実施にまで至ることが標準とされています。本年は調査策定段階で基礎的な情報を収集し方向性を策定します。来年度は得られた情報を基にシステム設計と実現性の検証を行い、3年目でモデル事業を展開できるまでになればと考えています。

もちろん途中で問題が発生すれば軌道修正や場合によっては他の施策との融合も視野に入っています。そして忘れてならないのが情報化問題です。インターネット委員会の大泉委員長のご方針通り、情報が届かなければ商品が売れる訳がありません。その意味では生活者の実際の購買行動に結び付ける情報化は強力に

現状



効率化イメージ



推進すべきであり、インターネット委員会との連携は今後更に重要になるでしょう。既に動き出した『日薬情報BOX Fax版』への共同参加もその一環と言えます。

4. 本年度の進捗状況について

大阪分は8月に、東京分は9月に補助金交付決定を受け、月に数回に及ぶ委員会を開催して物流に関する詳細なメーカー向けアンケートを作成致しました。一口に家庭薬とは言っても業態がバラエティーに富んでいるため、大変難航しましたがお陰様で無事完成し皆様のご協力を得て11月末でほぼ回収目標に到達しています。今後はその集計作業と卸さん他へのヒアリングを東西で20社程度行う予定です。その後、関東では先進事例の見学会を実施し、3月末には東西とも策定資料を完成させる予定です。

5. 今後の計画目標

中小の医薬品メーカーにとっては今後予想される販売承認制度や新たな規制緩和など、逆風にはなっても追い風になるとは思えないことばかりです。特に流通環境の悪化は深刻で、センターフィーなど流通コストの増大やPB品の影響からくる流通価格の下落などにより、一部のメーカーを除いて単独で販売活動が困難になることが危惧されます。実際に行政関係者からも多くの家庭薬製品が愛用者を残したまま流通段階で淘汰されることを心配され、中小メーカーの団結を奨励する声も聞かれます。従来とは異なったレベルでのメーカー間連携が生き残りの条件になると言っても過言ではないでしょう。事態は既に団結の可否を問う段階ではなく、方法論まで展開する時期に来ているのではないのでしょうか。

委員会だより



総務委員会

委員長 牧田 潔明
(わかもと製薬株式会社 社長)

昨年5月10日に開催された理事会において旧総務委員会と財務委員会の再編統合が承認され、新しい総務委員会として発足した当委員会は11月8日に初の委員会を開催し、本年度上期の組合予算の執行状況、更に家庭薬ビルの修繕関係の今後の支出検討案件について事務局より説明を受けました。

今後は年に数回委員会を開催し、総会事項の審議の他に長期的展望に立った組合運営に関する各種問題(ビルの今後の維持管理等)についても随時検討することとしたので組合員の皆様のご協力をお願い致します。

薬事委員会

委員長 佐々木 康彦
(株式会社トクホシ 取締役研究開発部長)

最近の日薬連における薬事制度検討委員会・薬事法改正プロジェクトならびに規制緩和に関する要望(平成14年度)などの進捗状況とその概要についてお知らせ致します。

【1】薬事制度検討委員会・薬事法改正プロジェクトの活動状況について

各団体からのアンケートを集計し整理検討を行っています。

- 1) 許認可制度のあり方
- (1) 販売承認制度の導入

厚生労働省は平成12年9月の日薬連の提言を受け平成14年の4月頃を目途に薬事法を改正し、全面製造委託を可能とする欧米型の販売承認制度に極めて近い制度の導入計画を検討しております。今後の動きに注目し、個別対応への検討を始めて戴きたい。

- (2) 承認事項の一部変更手続きの簡素合理化について

新薬扱いとなる一変(効能追加など)手続きを除き、行政に短期間での変更手続きを求め、場合によっては「届出」による手続きを可能とする。

2) 生物由来医薬品の取扱い

バイオやゲノムなどの先端技術を用いた医薬品が今後研究・開発されることから、品質、安全性の確保のための包括規制の整備を要請する。

3) 薬事制度に関する日薬連の次回提言事項

平成13年11月21日に次の三項目の提言を公表いたしました。

- (1) ファストトラック制度の創設
- (2) 治験中及び市販後の副作用・感染症報告制度
- (3) 日本薬局方のあり方

【2】規制緩和に関する要望

平成14年度の規制緩和に関する要望は平成13年12月に提出されました。当該要望は薬事制度との絡みを考慮し簡素合理化に係わる要望を中心に取纏められています。

●要望事項

- (1) 治験薬GMPあるいはGMPで製造された被験物質のGMP試験の省略
- (2) GMPの各種基準書のコンピュータによる保管
- (3) 組み合わせ医薬品の表示方法の改良
(一般用医薬品の組み合わせ販売)

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ① 組み合わせたものの名称 | 組み合わせ
箱に記載する事項 |
| ② 組み合わせを行った者の
住所及び氏名 | |
| ③ 組み合わせた医薬品な
どの品目名 | |
- (4) 一物多名称申請の簡略化
 - (5) 定量法の一変承認申請で新旧定量法での比較記載の不要化
 - (6) 内容が顆粒剤である硬カプセル剤の崩壊試験は現行は顆粒剤とカプセル剤の両方について設定されているが、カプセル剤についてのみを設定に適正化
 - (7) 一般用医薬品の承認審査のタイムクロックの遵守
 - (8) 新指定医薬部外品の承認審査の地方委託
 - (9) 一変承認申請中の一変申請の取扱い
 - (10) 医薬品製造業などにおける法人・役員の診断書の不要化
 - (11) その他

GMP委員会

委員長 池上 進

(救心製薬株式会社 生産部門長補佐)

1. GMP研修見学会

GMP研修見学会を10月25、26日に日本化薬株式会社高崎工場において行いました。昨年は狂牛病対応や医薬品製造業許可更新等でお忙しかったのか、参加者が17名と少なく残念でしたが、工場見学はもとより、いっしょに活発な情報交換がされ、大変有意義な研修見学会でした。

2. 最近の動向

11月までの日薬連の情報を簡単にお知らせします。

1) 「医薬品GMP研究会」について

第21回GMP研究会の3会場参加者は2135名。第22回GMP研究会は本年10/29東京(九段会館)、10/31大阪(大阪メルパルク)、11/6富山(スカイホール)で実施される予定。

2) 医薬品GMP事例集の改訂について

S7、S16と新たにS17(新医薬部外品)の検討

を行い、昨年10/26に厚生労働省に案を提出した。本年春の発行を目指している。

3) 厚生科学研究について

(1) ICH原薬GMP

ガイドラインはすでに配布されているが、Q&Aについての説明会が1/15東京(千代田区公会堂)、1/17大阪(読売文化ホール)にて実施される。原薬GMPと医薬品GMPでは委受託製造、GMP組織、記録の保存期間、電子媒体を用いた保存、ペニシリン製造の構造設備など相違点があるので今後検討していく。

(2) 不純物プロファイルについて

基準不純物プロファイルを設定するための基本要件及び方法(案)および不純物プロファイルの同等性評価基準(案)を作成した。(案)についてアンケート調査を実施する。

(3) 医薬品添加剤自主GMP

適合状況評価ガイドブックを本年度まとめる予定で検討している。自主基準であることから行政の査察はないので、本年3月に評価機関を設立する。

(4) 製剤原料ハード

工場の新設及び改造に関して「原薬・医薬品添加物工場のGMPハード対応指針」に適合することを目的として、指針を公表する予定。

4) ヒト・動物由来医薬品について

本年3月までにヒト・動物由来医薬品について一変が必要であるのでプロジェクトで検討を行っている。

5) その他

(1) 昨年回収の通知が出たことにより、不良品の海外調査を行うため調査チームを組織し、欧米への質問状を検討している。

(2) 薬事制度の改正はBSEの関係で遅れている。

流通委員会

委員長 赤阪 完一

(救心商事株式会社 常務取締役)

景気低迷の厳しい情勢の中で、薬業界は加速的に変化いたしております。とりわけ、卸業界の

再編、量販店のグループ化(合併、業務提携)、大手メーカーの合併など大きな転換期にあります。

また、10月2日付の厚生労働省医薬局長通知の「ウシ等由来原料の取扱い」については、業界にとって重大な事態を招く恐れがありました。

「何が起ころうとも不思議でない」業況下において、流通委員会の会員同士が情報の交換を密にして、諸々問題について対応して参ります。

10月22日に全家協の流通委員会をホテルイースト21東京において開催いたしましたので、流通に関する当面の諸問題についてご報告いたします。

①全国家庭薬協議会流通懇談会報告

7月17日に全家協と親和会卸三社の懇談会が開催され、センターフィー問題等について、相互の意見交換を行った。

②9月21日に開催された医薬全商連中央流通懇談会の報告

医薬品販売許可制度存続に関する百万人署名運動等

③第2回JAPANドラッグストアショー共同出展の件(本年2月開催)

出展申込企業数26社

(1小間希望：9社

半小間希望：7社 単品希望：10社)

④ウシ等由来医薬品に関する家庭薬業界の対応について

⑤量販店、雑貨卸の倒産状況の報告

⑥大家協のイベント協賛について

⑦物流共同化に関する協議会(東家協、大家協)の活動について、藤井情報協業化委員長から趣旨説明と協力要請があった。

部の試合が雨天のため順延となり、また第3週に行われる予定の3回戦の一部試合と順延した試合がグラウンド状態不良のため再度順延になるという不運はありましたが、明治神宮外苑軟式野球場(一部試合は養命酒製造株式会社埼玉工場グラウンド)で毎日曜日に行われ、11月18日に決勝戦が無事終了致しました。なお、大会の内容については別掲のグラフィティをご覧ください。

また、本年秋開催予定の大会は第60回の大会となります。3月には例年ご参加頂いている組合関係の方には参加申込案内を送付する予定ですが、新たに参加ご希望の方がおいでになりましたら、是非組合事務局までご連絡ください。

東京都家庭薬工業協同組合ゴルフ会(TKGC)は原則的に隔月に開催されており、昨年後半も8月、9月、11月に開催されました。組合員の親睦の場としてより多くの組合員の参加入会をお待ちしています。

労務委員会

委員長 荒井 聡
(株式会社 ツムラ 人事部長)

労務委員会には、秋山錠剤、浅田飴、イチジク製薬、太田胃散、河合製薬、救心製薬、金冠堂、東京甲子社、トクホン、養命酒製造、龍角散、わかもと製薬、ツムラの13社が加入して活動しております。

今回は9月に開催しました定例会議の報告をさせていただきます。

労務委員会では、年4回定例会議を開催し、情報交換やタイムリーなトピックスの紹介、参加企業の事例紹介等を行い、労務関連の情報共有をすすめるようにしております。

9月の定例会議は例年一泊二日の泊まりこみで行っており、平成13年度も9月6～7日の日程で、10社12名が参加して、軽井沢にあるツムラの保養所にて開催いたしました。泊まりこみの合宿形式ですので、意見交換や質疑応答

厚生委員会

委員長 石原 道郎
(石原薬品工業株式会社 社長)

第59回家庭薬軟式野球大会は、10月21日(日)から開催され、当委員会に別途設けられている野球委員会の各委員のご協力を得て行われました。第2週に行われる予定の2回戦の一

に十分な時間がとれ、参加メンバーの親睦も一層深まり、実りの多い会議となりました。

会議前半のセッションでは、養命酒製造株式会社の小島義久氏に「定年延長について」というテーマでご講演をいただき、その後当社で今年度導入しました「キャリア支援プログラム」について説明させていただきました。制度改革に至った経緯や今後の方向性等についての質疑など、貴重な情報交換を実施することができました。

後半のセッションでは、「退職給付会計導入への対応」、「確定給付企業年金法、確定拠出年金法への対応」、「育児・介護休業法改正への対応」、「最新労働判例」という労務担当者が直面する多岐にわたるテーマについて、勉強会と情報交換を実施しました。また、「各社の退職金制度」というテーマで、出席各社の退職金・企業年金および退職給付債務計算の設定状況等についての情報交換も行ないました。

ここ数年「退職給付会計の導入」および「確定拠出年金法の施行」、「確定給付企業年金法の来年度施行」など企業年金をめぐる環境が激変しており、退職金制度の見直しや厚生年金基金の解散などが増加してきています。参加各社の人事労務担当者にとっても、退職金制度をめぐる問題の重要性が大きくなってきており、最適な制度の研究や制度構築のために、日々情報収集や制度検討に苦悩していることが確認されました。

なお、12月の定例会議では「賞与交渉に関する情報交換」が行われました。

労務委員会では、今後もホットなテーマを取り上げ、有意義な情報交換の場として運営していきたいと考えております。

インターネット委員会

委員長 大泉 高明
(株式会社 大和生物研究所 社長)

一昨年9月に発足した当委員会も委員各位のご協力により、活動も2年目を迎える事とな

りました。以下に最近の活動につきご報告申し上げます。

【1】『日薬情報BOX Fax版』参加について

当委員会ではこれまで「家庭薬」の業界および一般消費者向けの認知及び啓蒙の促進につき検討を重ねてまいりました。この結果、社団法人日本薬剤師会の企画・主催及び株式会社リクルートの運営による『日薬情報BOX Fax版』を利用し、全国の薬剤師に家庭薬の認知を進めることを目的に試行を行うこととなりました。

既にご案内の通り『日薬情報BOX Fax版』は全国約6万人の病院・薬局の薬剤師に活用されているシステムです。このシステムは医薬品のメーカー別リストを配布し、全国の薬剤師が必要に応じて添付文書他の医薬品情報を随時Faxを利用して入手できるシステムです。現在、医家向け医薬品を中心に最も実績のあるデータベースシステムです。

この度、株式会社リクルートの全面的協力により、一般薬として初めて全家協会員の医薬品を掲載・運用の試行を行うこととなりました。今回の参加の呼びかけに対して、東家協39社、大家協25社、全家協3社の計67社、約800品目の掲載が決定しております。2002年版掲載リストは本年始めに配布いたしました。

【2】ホームページの充実および「インターネット薬の博物館」(仮称)について

組合ホームページの充実につき検討を重ねた結果、全家協ホームページを新たに立ち上げ、現在東家協、大家協で個別に運営しているホームページを独自性を維持しつつ、今後有機的に連動、統合する方向で提言を行うこととなりました。また内容面では、既に運営を開始した事務局掲示板、各委員会掲示板などのような組合員向けのものと同時に、消費者向けの啓蒙面での充実も図る方向です。

さらに「インターネット薬の博物館」(仮称)の構想を進め、多面的な充実をも図っていく予定です。

今後各委員会のご意見も拝聴しながら、活動の充実を図っていききたいと考えておりますのでご協力お願い申し上げます。

消費者対応委員会

委員長 堀口 登志夫

(養命酒製造株式会社 広報部お客様相談室長)

この半年における当委員会の主な活動は、「東西合同消費者対応委員会」と「消費者対応担当者研修会」でした。

「東西合同消費者対応委員会」は、昨年9月19、20日の両日、長野県松本市内にて大阪家庭薬協会との合同で開催致しました。

主な議題としては、東西各消費者対応委員会の活動状況報告と難苦情対応事例研究を取り上げました。難苦情対応事例研究では、参加代表7社における最近の事例を発表し合い、意見・情報交換を行いました。限られた時間ではありましたが、各社のクレーム事例に関し、東西の意見交換ができたことは有意義であり、日々の消費者対応において非常に参考になるものでありました。また、日頃、交流の少ない東西メンバー同士の親交を深められる場でもありました。今回で通算4回目となりましたが、今後とも有意義な活動のひとつとして継続すべきものと考えております。

「第6回消費者担当者研修会」は、昨年11月15日薬業健保会館にて開催いたしました。出席者は約60名と、一昨年の乳製品を始めとする一連の回収騒動時ほどではなかったものの、昨今の消費者対応における会員各社の関心の高さと、こうした研修会のニーズをあらためて感じさせられました。

研修会の内容は、医薬品PLセンター事務局長竹居正純氏並びにエスエス製薬(株)薬事相談室長神戸末孝氏による特別講演と、苦情対応事例研究でした。竹居正純氏の講演では、最近のPLセンターにおける主な対応事例の紹介、医薬品PLセンターとして企業の消費者担当者へ向けた提言をいただきました。続いて、神戸末孝氏の講演では、自社相談室の現状紹介と、OA利用による消費者情報処理のシステム化について、他社の事例等も含めお話をいただきました。

また、苦情対応事例研究では、当委員会より2名、および加盟会社である(株)山崎帝國堂より田辺忠明氏および(株)大和生物研究所より久保田泉氏の2名、合計4社における代表的なクレームに対する苦情対応のケーススタディーとして報告いただきました。短い時間ではありましたが、非常に有意義な時間を共有できたと思いますし、今後とも、時宜に合ったテーマを題材とした研修会が継続して開催できるよう、当委員会のメンバーを中心に、検討していきたいと考えております。研修会終了後の懇親会においても、熱心に苦情対応に関する意見交換を行うなど、参加された皆さんには、新たなネットワークづくりを行う良い機会となりました。

定例委員会は2回開催いたしましたが、昨年10月においては、救心製薬(株)清水虎雄氏を講師として臨時にお招きし、「狂牛病」に関する講義を受けるなど、タイムリーなテーマも取り入れながら、活動を行っております。

昨年8月より、本委員会発足時の第1回から長年にわたり委員長を務めてこられた(株)トクホン鯉沼信二氏の後任となりましたが、氏の築いてこられた当委員会の実績を引き続き守るべく、新田副委員長とメンバーの協力の下、東家協加盟各会社の消費者対応に関するスキルアップを図るべく、今後とも、ひとつひとつの活動に取り組んで行きたいと考えております。

情報協業化委員会

委員長 藤井 隆太

(株式会社 龍角散 社長)

当委員会の昨年後半の活動は引き続き精力的に行われ、ご多忙な各委員のご協力を得て、毎月委員会を開催してきました。次に最近の主な活動状況についてご報告します。

かねて検討してきました組合員間の物流共同化については、関東家庭薬物流システム化協議会で経済産業省関東経済産業局の所管する「平成13年度広域中小企業等物流効率化・連携支援事業(広域物流効率化推進事業)」に

係る中小企業エネルギー使用合理化設備等導入促進対策費補助金」の交付申請を行い、関東経済産業局長より9月7日付けで交付決定を受けました。

早速、基本計画策定のための調査研究として、物流コンサルタント・外部の専門家・調査機関の協力を頂き10月1日付けで全組合員に対し「関東の家庭薬メーカー物流共同化のための物流実態調査」のための調査表を配布し、約80%の組合員からご回答を頂き現在集計解析中です。

なお、事業の一部として卸関係者へのヒヤリング調査、先進事例の見学などを行い、その結果を含め、当局への報告書提出後に組合員の皆様にもお知らせ致します。ご多忙のところご協力頂いた組合員の方々にはこの場を借りて御礼申し上げます。

また、東京都産業労働局商工部で行っている「海外経済情報の提供事業」へ応募し、EUにおける我が国の家庭薬類似薬剤の市場調査並びにそれら薬剤に対する薬事規制の現状について調査を行っております。

更に、本年2月に開催される第2回JAPANドラッグストアショーにおいて、家庭薬を広く世の中にアピールするため、全家協が中心となって共同出展の実現を提唱し準備が進行中です。

広報広告委員会 広告統計資料部会

部会長 間部 薫一

(株式会社 金冠堂 常務取締役)

昨年5月10日に開催された理事会において、これまであった広告委員会の業務内容の変化を受けて、これまでの広報委員会と広告委員会の再編統合が承認され、広告に関する統計資料の作成を主たる活動業務とする広報広告委員会 広告統計資料部会が誕生しました。

当部会は10月23日に初の部会を開催し、例年どおり本年2月頃に平成13年の広告統計資料集を作成して、組合員並びに関係機関に配布することといたしました。

統計資料の収集・編集に際しては、なるべく資料の継続性を確保することとしていますが、実体とかけ離れた一部の資料については削除し、新しい資料と入れ替えることにしました。

組合員の皆様のお役に立つ資料作成を心がけておりますので、ぜひご活用くださいますようお願いいたします。

広報広告委員会 広報誌部会

部会長 五十嵐 一石

(養命酒製造株式会社 広報部副長)

社内のことで恐縮ですが、10月に人事異動があり、伊沢の後を引き継いで広報担当の任につくこととなりました。それに伴い当協会の広報広告委員会 広報誌部会長も務めさせていただきますこととなりました。

過去の「かていやく」をひもといてみますと、前号に伊沢前部会長の掲げた課題が見受けられます。情報提供の頻度、密度、組合の活性化という点から考えると「かていやく」の発行が年2回では少ないのではないかと。小回りのきいた広報活動のためにはインターネットの利用が考えられるのではないかと。等、述べられております。前部会長からの宿題と考え、課題に取り組むつもりでおりますが、すべてのことに、一から勉強せねばならない状況ですので、いましばらくの猶予をいただければ幸いに存じます。

さて今号の「かていやく」ですが、新春特集として「トレードマークの逸話を集めて」を掲載いたしました。普段見慣れている、また何気なく見ている各社のロゴやキャラクターには当然のこととはいえ、謂れや経緯があります。ああ、あのロゴにはこんな謂れがあったのか等と読み入っていただければと思います。「温故知新」という言葉もあります。記事を読みながら、創業当時の人々に思いをはせるのも新春の一興ではないでしょうか。

お忙しい時期の出稿依頼でしたが、ご協力いただきましてありがとうございます。

日本化薬株式会社 高崎工場見学記

救心製薬株式会社 第一生産部生産課 課長 椎山 徹

第12回GMP研修見学会は穏やかな秋の好天に恵まれた10月25日に開催されました。

群馬県の上越線高崎駅から午後1時過ぎに貸し切りのマイクロバスで日本化薬高崎工場に向かい、工場とは道を挟んだ敷地にある研修センターに約30分で到着しました。

本格的な研修施設を備えた当研修センターの一室で日本化薬全体の概要と高崎工場について説明を受け、説明の最後に社員手作りの会社紹介ビデオを視聴しました。

日本化薬は大正5年に日本最初の火薬メーカーとして発足し、化学総合メーカーとして資本金150億円、従業員2100名で5つの支社、6つの工場があります。事業内容は7つに分類でき、1.医薬品、2.機能材、3.色材、4.農薬、5.エアバックのインフレーター、6.触媒、7.火薬

です。生産金額は1100億円で医薬品が45%を占めています。

高崎工場は昭和46年竣工し当初は火薬を製造していましたが、昭和40年代医薬品製造に転換し、世界で初めてガンの薬を世に出しました。敷地面積は東京ドームの35倍の17万坪あり、290名が従事しています。生産金額は320億円で全体の29%にあたり、厳しいFDA（アメリカ食品医薬品局）やMCA（英国医薬品監督局）の検査に適合し、医薬品を70か国に輸出しています。

説明の最後に視聴した社員作成のビデオもアマチュアの域を超えている見事なもので、工場概要が15分のビデオにわかりやすくまとめてあり、美しい映像と親しみやすい雰囲気が印象的でした。「生命と環境を守り続ける」

をモットーに生産活動していることがよく理解できました。

研修センターからバスで昭和58年に建てられた注射剤製造工場に移動し、2階の見学者通路から注射剤の製造設備を見学しました。

アンプルは2.5、10、20mLの4種類があり、原液調整、充填、包装をこの工場棟で



工場をバックに
全員で記念撮影▶



行っています。最初の空アンプル投入は瓶メーカーからの専用通いトレでそのまま洗瓶機にセットできるようになっており、この作業の手間を省き、異物混入を妨げるハンドリング方法は参考になりました。液充填までは、汚染防止のために極力少ない人数で作業を行っていることや、徹底した設備の滅菌・洗浄方法の説明をしていただきました。

アンプルの異物検査はカメラ2台で行っており、内部の液を高速回転後停止し、下からハロゲン光をあて $20\mu\text{m}$ の異物を検出することができ、熟練検査員の目視 $50\mu\text{m}$ よりも検出能力が優れているそうです。このカメラは朝、昼、終業時の3回検出性能テストを行い、適切に稼働していることを確認しています。

自然との共存を目指しているため、防虫対策もあらゆる角度から行っています。工場の周りに水を流した溝を設け、窓には防虫ガラスを使用し虫の進入を防いでいます。

次に発送センターを見学しました。コンピュータで管理されている低温倉庫で、常に 15°C 以下になっています。保管棚には300個のパレットがあり、年に2回、5月と11月にコンピュータを含めた設備の点検を行っています。コンピュータ管理の自動倉庫でも、3ヵ月毎の倉庫内の清掃は機械が入らないため作業員が掃き掃除で行っています。また、1パレットの中の一部

を出す作業、入ったものをすぐ出す作業は自動倉庫の苦手分野だそうです。

品質管理棟は2棟で構成され、左側は理化学試験を、右側は抗生物質の試験、無菌試験、小動物を使った試験を行っています。理化学試験では分析機器とコンピュータを接続し自動的にデータ処理できるシステムになっています。抗生物質の力価試験で人の6倍の早さで行える阻止円の自動測定器や、爆発の危険性がある試験操作の防爆試験室等、充実した試験設備で原料受け入れから最終製品まで迅速な検査を行っていることに感心しました。

見学終了後、グラウンドで工場をバックに記念撮影を行い、バスでホテルに向かいました。

伊香保温泉のホテル松本楼での懇談会は、参加者が17名と少ないことが話しやすい雰囲気にもつながり、自己紹介のあとはタイムリーな狂牛病の話題など共通の問題点について活発な意見交換が行われ、有意義なものとなりました。

最後に万全な準備と丁寧な説明をしてくださった高崎工場の各セクションの皆さんにお礼申し上げます。

20Wx 572 40

~ (1732W

家庭薬 グラフティー

■第6回消費者対応担当者研修会 (11月15日、東京薬業健保会館)



■薬祖神祭 風間理事長の玉串奉奠 (10月17日、東京薬事協会)



■第59回 家庭薬軟式野球大会

大木チーム、2年連続優勝

第59回家庭薬軟式野球大会は23チームにより、10月21日に開会しました。途中雨天やグラウンド状況不良のため一部試合が順延になり決勝戦が11月18日養命酒製造(株)埼玉工場グラウンドで行われました。

今大会も大木チームが2年連続して優勝の栄冠を勝ちとり、次いで養命酒埼玉チームが準優勝という昨年と同じ結果となりました。参加選手の皆様には大変ご苦労さまでした。次回は60回目の大会となりますので奮ってご参加頂き、ご健闘を期待します。

優勝：大木チーム

準優勝：養命酒埼玉チーム

三位：ツムラチーム

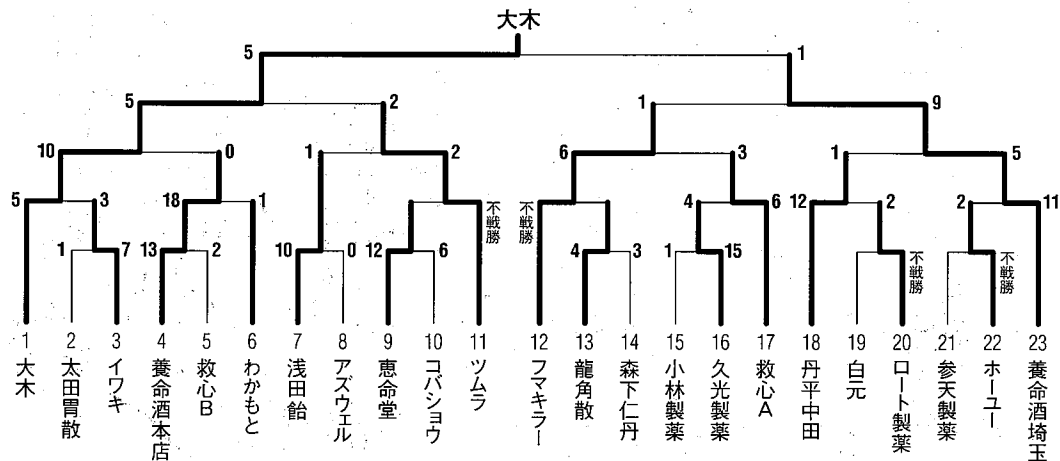
同：フマキラーチーム



▲優勝に輝いた大木チーム



◀惜しくも準優勝の
養命酒埼玉チーム



■薬業四団体薬事功労受賞者祝賀会 (11月30日、赤坂プリンスホテル)



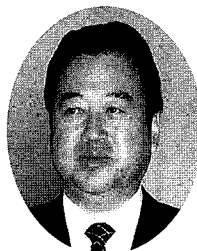
勲四等 瑞宝章受賞
ホーユー株式会社
水野金平 会長



勲四等 瑞宝章受賞
アース製薬株式会社
大塚正富 会長



厚生労働大臣表彰受賞
株式会社 浅田館
堀内恵美子 社長



東京都知事賞受賞
イワキ株式会社
岩城 修 社長



東京都知事賞受賞
わかもと製薬株式会社
牧田潔明 社長



■受賞者祝賀会兼忘年会
(12月13日、銀座ライオン七丁目店)



■平成14年薬業四団体新年賀詞交歓会
(1月8日、赤坂プリンスホテル)



▲鏡開きをされる風間理事長(左)

平成14年 新年賀詞交歓会
薬業四団体



■平成14年全国家庭薬メーカー・卸
合同新年互礼会(1月8日、赤坂プリンスホテル)



◀乾杯の音頭をとられる風間理事長



事務局だより

●10月5日

第59回家庭薬軟式野球大会参加23チームによる主将会議を開催し、試合日程その他について打合せを行った。試合は10月21日から開始し、一部試合の順延があったため、予定より1週間遅れて11月18日に無事終了した。

●10月25日

第12回GMP研修見学会が高崎市の日本化薬(株)高崎工場で、多数の組合員参加のもとに開催された。終了後伊香保のホテルに移動し、懇談会を開催し製造所の更新、ウシ由来物関係など最近の諸問題に関する情報交換と懇親を深めた。

●11月30日

薬業四団体の平成13年度受賞者祝賀会が正午より赤坂プリンスホテルで行われた。当組合関係の受賞者は、勲四等瑞宝章のホーユ

一(株)会長水野金平殿とアース製薬(株)会長大塚正富殿、厚生労働大臣表彰の(株)浅田館社長堀内恵美子殿および東京都知事賞のイワキ(株)社長岩城 修殿とわかもと製薬(株)社長牧田潔明殿であった。

●12月13日

平成13年度の組合関係者受賞者祝賀会兼忘年会が理事会終了後、銀座ライオン七丁目店6階宴会場において開催され、組合員多数が出席した。

●1月8日

薬業四団体による新年賀詞交歓会が正午より赤坂プリンスホテルで盛大に行われた。

●1月8日

全国家庭薬メーカー・卸合同新年互礼会が午後2時より赤坂プリンスホテルで開催された。

編集後記

●委員会だよりでも申しましたが、社内人事の関係で、伊沢のあとをついで当組合の広報広告委員会広報誌部会長を務めることとなりました。第一回の編集会議では、伊沢前部会長の仕事ぶりを見学、次回からはこうやるのだと教わるも実感が持てませんでした。第二回目では、有本専務理事や広報誌部会のメンバーの皆様に助けられながら、なんとか校正作業を終えましたが、冷や汗ものでした。

今、委員会だよりや編集後記を書きながら、もう一息のところまでできているのかなあなどと

考えています。

●新春特集「トレードマークの逸話を集めて」は、楽しい読み物に仕上がっています。(私は企画には参画しておりませんでしたので自画自賛ではありません)。校正作業には珍しい？ことですが楽しく作業できましたし、なにより勉強になりました。ご執筆いただいた方に重ねてお礼を申し上げます。また、なにかの折に読後の感想でも聞かせていただければ幸いです。

(養命酒製造株式会社・五十嵐)

かていやく

通巻70号 2002年1月25日

編集人：東家協広報広告委員会広報誌部会

発行所：東京都家庭薬工業協同組合

〒104-0061 東京都中央区銀座8-18-16

☎ 03-3543-1786 FAX 03-3546-2792

Eメールアドレス／tokakyo@tokakyo.or.jp

<http://www.tokakyo.or.jp/>

